

## 北ベトナムにおける国内移住計画

—— 第1次5カ年計画期（1961～65年） ——

むら の つとむ  
村 野 勉

はじめに

- I 背景
  - II 移住計画の概要
  - III 移住の実施
  - IV 実績と問題点
- おわりに

はじめに

ベトナム北部の紅河デルタは、インドネシアのジャワ島、インド西大陸のベンガル地方などと並び、世界的な人口稠密地域として知られる。

独立後、社会主義政権の下で、この紅河デルタおよびその南に展開するタインホア・デルタ、ゲティン・デルタ等の過剰人口の一部を国内の過疎地域へ移住させ、人口・労働力の再配置をはかるといふ政策が進められている。この移住は集団で行なわれるものであるが、南北統一前は北緯17度線以北の旧北ベトナムという狭い範囲内で実施された。そのため移住者の受入れ先は必然的にデルタをとりまく山岳部・丘陵地帯に限定された。しかし1976年の統一以後は南北間の人口移動が可能となり、北部デルタの移住者は中部高原、メコン・デルタ西部の未開地域にも入植するようになっていく。

1976年から始まった第2次5カ年計画では、北部デルタから150万人の移住が予定されている。その内分けは、北部の山岳部・丘陵地帯へ30万人、メコン・デルタ・中部高原へ120万人となっている。この目標達成は最近の同国をめぐる諸情勢からみて容易でないと思われるが、それはともかく、今後、北部デルタの過剰人口の移住が主として南部・中部の方向へ向って行なわれるであろうことはまず間違いなからう。

本稿では、以上のような独立後の北部デルタ住民の国内移住の動きのうち、まず開始期にあたる第1次5カ年計画期（1961～65年）をとりあげ、背景・目標・実施過

程・実績などを紹介することにした。北爆前のこの時期は、南北統一前では、かかる移住がもっとも組織的に行なわれた時期として重要である。

なおベトナム経済・社会に関する資料・統計はきわめて少なく、本稿でも専らニャンザン紙の記事など断片的な情報に依拠せざるをえなかった。したがって用いたデータがかなり粗く、整合性の点でも若干問題を含んでいることをあらかじめことわっておく。

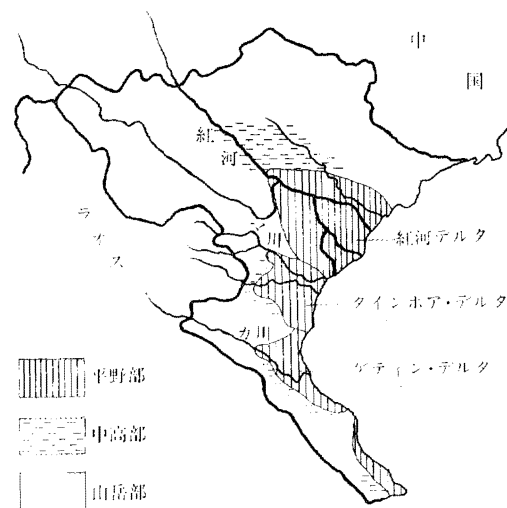
## I 背景

## 1. 地形

北緯17度線以上の旧ベトナム民主共和国（北ベトナム）の領土は、地形的に平野部・山岳部・中高部の三つに地域に大ざっぱに区分される（第1図参照）。

平野部（miền đồng bằng）は、国土を西北から南東方向に貫流して東シナ海に注ぐ、紅河・マ川・カ川等の河川下流一帯に展開するデルタを主体に構成され、国土面

第1図 北ベトナムの地形



積の約35%を占める。

山岳部(miền núi)は、これらのデルタをとり囲むような形で中国、ラオスとの国境より一帯に広がり、国土面積の58%に及ぶ。

中高部(miền trung du)とは、上記の平野部と山岳部の間に位置し、両者の中間的な性質を有する、標高200メートル未満の丘陵地帯を指す。これは国土面積の7%を占める。

なお、ベトナム語には平野を指す言葉として他にmiền xuôiがある。これに対応してmiền núiが使われるときには、上記の山岳部と中高部の両方を含めた地域を指すようである。

2. 人口の地域的分布

北ベトナムの総人口は、1960年3月のセンサスによれば1591万7000人、その省別内分けは第1表に示す通りである。この表では、人口の地域分布の特徴を浮彫りにするため、各省を上記の平野部・山岳部・中高部の三つの地域に区分した。しかしもともと行政区域である省をこのような地理的区分にあてはめるには若干むりがあるのであって、この区分も厳密なものではない。とくに問題なのは、バクジャン以下ソンタイまでの4省と旧第4連区に所属するタインホア以下ビンリンまでの省である。これらの省は、人口の密集した平野部と希薄な山岳部・中高部の両方にまたがっているのである。そこで地域別の人口を求める際、これらの省については、その人口の4分の3が平野部住民、4分の1が山岳部・中高部の住民であると便宜上仮定した。

さて、第1表を一瞥してわれわれが直ちに気付くのは、北ベトナムの人口の平野部、とくに紅河デルタへの高い集中度である。紅河デルタは面積1万5000平方キロ、国土総面積の約10%を占める狭い地域である。ところが、ここに総人口の実に56%にあたる約900万人が集中しているのである。これにタインホア・デルタ、ゲティン・デルタを主体とする旧第4連区の平野部の推定人口294万人を加えた平野部全体の人口は、1193万人である。これは総人口の75%に当たる。

平野部への人口集中は、人口密度をみればさらに明白である。1960年3月現在の1平方キロ当りの人口密度は全国平均が101人。ところが、紅河デルタに属する各省では383~864人を記録し、いずれもこれを大幅に上まわる。旧第4連区に属する各省でも、デルタ地域だけの人口密度を求めれば、第1表に示されたそれぞれの省の人口密度の数倍の値がえられるであろう。

しかし同じ平野部に属する省の間でも、人口密度には著しい差がみられる。

紅河デルタを例にとると、中心部から下流にかけての一帯に位置するタイビン、フンエン、ナムディン、キエンアンなどの省の人口密度は716~864人というきわめて高い値を示す。当時これら4省に人口1万人以上の、都市とよべるようなものは、ナムディン市(8万6000人)、タイビン市(1万5000人)のわずかに二つを数えるのみであった(注1)。だから上記の人口密度は、そのまま純粋な農村地帯のそれであるとみなしてよい。われわれは、あらため

第1表 地域別人口(1960年3月現在)  
(単位:人)

地 域	省 名	人 口	人口密度	
			1960年	1936年
紅 河 デ ル タ	バクニ	520,787	591	454
	ハイソ	894,208	434	330
	フンエン	605,539	738	557
	キエンアン	442,875	716	452
	タイビン	1,164,763	864	676
	ハド	882,537	668	532
	ナム	480,039	571	395
	ナムディン	1,027,358	808	704
	ニン	459,875	383	248
	ハノイ	643,576	4,022	
	ハイフォン	369,248	657	
中 高 部	バクジャン	523,352	121	52
	ビンフック	593,183	333	
	フー	505,672	161	81
	ソンタイ	380,563	412	282
ゲ テ ィ ン デ ル タ ・ ル ア ・ タ	タインホア	1,598,261	162	84
	ゲアン	1,221,842	76	47
	ハティン	689,349	120	66
	クワンビン	342,569	39	28
	ビンリン	65,514	216	
中 高 部	イエンバイ	146,924	28	9
	タイグエン	290,255	88	29
	チュエンカン	154,206	27	11
山 岳 部	ハイニン	144,724	31	28
	ホンクワン	171,428	80	43
	ランソン	262,956	37	24
	カオバン	274,069	28	26
	バク	85,964	16	11
	ハジャン	199,229	24	9
	ラオカ	102,497	24	10
ホア	236,041	50	12	
	タイバック	437,552	13	

(出所) Cục thống kê trung ương, Việt-Nam Dân Chủ Cộng Hòa; 5 năm xây dựng kinh tế và văn hóa, Hà-nội, 1960, tr. 65-66. (拙訳『ベトナム民主共和国経済・文化建設の5カ年』アジア経済研究所 1969年 14ページ) より作成。

て紅河デルタの稠密ぶりに驚かざるをえないのである。

ところが、同じ紅河デルタでも中心部から離れると、ニンビン383人、ハイゾン434人というように、人口密度は半分に減る。

次に、山岳部・中高部の人口についてみよう。両地域を統計の上で区別するのは困難なので一括して扱うことにする。これらの地域に属するのは、第1表では、イエンバイ以下タイバックまでの各省・自治区およびバクジャン以下ピンリンまでの各省の一部である。後者の各省については、先に人口の4分の1が山岳部・中高部の住民であると仮定した。この前提のもとに山岳部・中高部全体の人口を推定すると約400万人になる。対総人口比は25%である。つまり全国土の3分の2の広さを持ちながら総人口の4分の1しか居住していないのである。人口密度もタイグエン(88人)、ホンクワン(80人)を除くすべての省が全国平均101人の半分以下にある。

これらの事実から、山岳部・中高部は、平野部と対照的に人口希薄地域であるということがいえよう。

もちろん、希薄の程度も省によって異なる。タイグエン、ホンクワン、ホアビンなどデルタに近く、標高もあまり高くない省の人口密度は相対的に高く、バックカン、タイバック自治区などデルタから遠く離れ、山々におおわれ平地の全くない省がもっとも人口密度が低くなっている。また山岳部と中高部とを比較すると、一般に後者の方が人口密度が高い。しかしこの点を第1表から読みとることはむずかしい。

山岳部・中高部の人口は、その人種構成の点でも平野部とは著しく異なる。1960年センサスによれば、北ベトナムの人口の人種構成は、キン族(ベトナム人)1355万人、その他30あまりの少数民族の合計が236万人である(注2)。ところが、これら少数民族のうち、17万5000人を数えるホア(中国系住民)以外はほとんどすべてが山岳部・中高部の住民である。山岳部・中高部における少数民族の構成比は55%。しかしタイバック自治区、ベトバック自治区(カオバン、ランソン、バックカン、タイグエン、チュエンカン、ハジャン)など少数民族の自治区ではかれらの占める比率はさらに高い。

### 3. 主要作物作付面積の地域分布

1960年代初めの北ベトナムでは、農業労働力人口の総労働力人口に対する比率が80%弱、農業生産の国民総生産に対する比率が60%に達していた。つまり農業国であった。

農業では、主食である米の重要性が高く、そのほかト

ウモロコシ・さつまいも・キャッサバ等の補助食糧作物そして大豆・棉花・落花生・さとうきび等の工業原料作物の栽培が行なわれていた。

第2表は、1960年のこれら作物の作付面積と米の生産量を地域別に整理したものである。地域区分は第1表に準ずる。なお、補助食糧作物と工業原料作物についてはそれぞれ単独の作付面積に関するデータがないので、表には合計の作付面積が掲げられている。

まず主食である米についてみると、作付面積・生産量とも平野部の構成比が圧倒的に大きい。いま人口分布の場合と同様、バクジャンからピンリンまでの9省について

第2表 地域別主要作物作付面積・米生産量(1960年)

地 域	省 名	作 付 面 積 (ヘクタール)		米生産量 (トン)
		米	補助食糧作物・工業原料作物	
紅 河 デ ル タ	バクニン	78,145	19,820	114,546
	ハイゾン	164,143	10,478	309,230
	フンエン	89,576	23,491	154,791
	キエンアン	71,281	3,593	148,155
	タイビン	173,478	11,786	334,722
	ハド	110,129	24,808	221,485
	ハナム	66,986	9,495	144,621
	ナムディン	155,573	9,071	278,477
	ニンビン	79,080	7,846	123,580
	ハイノイ	10,485	2,839	25,385
ハイフォン	17,817	1,725	41,438	
中 高 部	バクジャン	103,752	21,541	198,335
	ピンフック	97,356	38,215	189,276
	フート	66,784	16,020	135,495
ソンタイ	43,503	11,731	93,095	
ゲ テ イ ン デ ル タ ・ ホ ア タ	タインホア	234,619	48,799	430,904
	ゲア	182,074	51,422	322,109
	ハクティン	112,157	20,155	150,061
	クワンビン	51,397	18,211	59,590
	ピンリン	9,910	3,352	11,155
中 高 部	イエンバイ	24,711	4,769	59,340
	タイグエン	51,756	9,456	86,505
	チュエンカン	24,153	5,805	54,033
山 岳 部	ハイニン	23,057	8,677	40,672
	ホンクワン	11,203	2,733	21,586
	ランソン	39,984	13,552	92,665
	カオバン	28,031	34,056	68,611
	バックカン	14,054	5,805	32,326
	ハジャン	23,926	29,940	49,704
	ラオカイ	9,160	9,305	20,720
	ホアビン	42,169	13,301	84,280
タイバック	64,764	36,314	143,683	

(出所) Bùi huy Đáp, Cây lúa miền Bắc Việt-Nam, Hà-nội, Nông Thôn, 1964, tr. 54, 67より作成。

て、作付面積・生産量とも省全体の4分の3が平野部の分であると仮定しよう。そうすると、平野部全体の米作付面積は約170万ヘクタール、生産量は310万トンとなる。すなわち前者の構成比は75%、後者の構成比は73%。

このように主食である米の作付面積・生産が平野部に集中しているのは、何よりもそこが地形・土壌・水利などの点で米栽培に適しているからであるが、労働集約的な米栽培を可能にしているのは豊富な労働力の存在である。しかし逆に、労働集約的な米作の展開が平野部への人口集中を支えてきたという側面もある。

補助食糧作物・工業原料作物については、米の場合のように平野部と山岳部・中南部との間に著しい差異を指摘することはむずかしい。第2表からいえることは、せいぜい平野部ではこれらの作物の重要度が相対的に小さいこと、反対に山岳部・中南部では、これら作物の重要度が相対的に大であり、ハジャン、カオパンのように、作付面積で米を上まわっている省もあること、などであろう。

しかし北ベトナム農業は食糧作物栽培が主体である。そして食糧作物の中では、米が圧倒的な地位を占める(作付面積の構成比は85%以上)。そのため紅河デルタ、タインホア・デルタ、ゲティン・デルタなどの米作地帯がすなわち主要な農業地域ということになる。ちなみに、食糧作物、工業原料作物の作付面積合計に占める平野部の比重は筆者の推計では71%である。

さて、国土面積の3分の1しか占めない平野部に作付延面積の7割強が集中しているのであるから、そこでは当然総面積に対する耕地の比率が高く、また耕地の利用度も高いはずである。そこでこれらの指標をデータのえられる若干の省についてみると、耕地比率は全国平均11%(1958年)に対し、フンエン92%(1960年)<sup>(注3)</sup>、タイビン80%(1960年)<sup>(注4)</sup>等である。P・グルー(P. Gourou)によれば、紅河デルタの耕地比率は1930年代にすでに80%に達していた<sup>(注5)</sup>。つまりその頃より耕地の拡大はほとんど止まっているのであって、すでに限界に達していたとみてよいであろう。また土地利用度は、全国平均1.57(1960年)に対し、フンエン1.66(1960年)<sup>(注6)</sup>、タイビン1.86(1962年)<sup>(注7)</sup>等となっている。

これらの数字が示すように、人口過密な平野部では、土地はぎりぎりのところまで耕地化され、その耕地を集約的に利用することによって、作付延面積の拡大がはかられてきたのである。

#### 4. 開墾移住の必要性

以上1960年のデータを用いて、ベトナム北部の人口分布、主要作物作付面積の地域分布を簡単に考察した。その結果次の2点が明らかになった。①北ベトナムでは、国土総面積の約3分の1という広くない平野部に人口の4分の3が集中し過密状態を呈し、残りの3分の2を占める過疎な山岳部・中南部と際立った対照をなしていたこと。とくに総面積の10分の1の広さの紅河デルタは総人口の56%がひしめく超過密地域になっていたこと、②農作物の栽培においても、米作を主とする平野部の役割が圧倒的に大きかったこと、ただしそこではすでに耕地の拡大は限界に達していた。

ところで問題は、いま指摘したような平野部への人口集中、平野部の人口過密化が、社会主義体制の下で解消の方向に向うどころか、なお一層強まる傾向をみせていたことである。この点を知るためにまず、第1表の1936年と1960年の人口密度を比較してみよう。そうすると、この間に平野部の各省では、最低104人(ハイズン、ナムディン)から最高264人(キエンアン)の増加を記録したことがわかる。一方、山岳部・中南部では、ホアビン、フート・タイグエンなど平野部に隣接する若干の省を除き、この増加は15人以下にとどまっている。

ところで、ベトナム北部の人口動態は独立直前の1944年末からジュネーブ協定による抗仏戦争終結後1年後の1955年半ば頃にかけて種々な要因により複雑な変化をみせたが、全体としては、ほとんど停滞状態にあった。とくに平野部についてはそういうことがいえる<sup>(注8)</sup>。とすれば、平野部における先のべたような顕著な人口密度の上昇は、1955年以降のものとしなければならない。

その要因はいうまでもなく、平野部における人口の急激な自然増にある。革命前のベトナム北部の人口自然増加率は1.34%であった。ところが1955~60年にはそれが3.5%にも達した<sup>(注9)</sup>。年間およそ50万人増である。いま増加人口における平野部の構成比を全人口に対するそれと同じく75%とすると、年間約37万5000人の増加となる。しかし平野部の住民であるキン族(少数民族以外のベトナム人)の増加率は、山岳部・中南部住民の過半数を占める少数民族の増加率よりもかなり高かったと思われる。したがって平野部の年間の人口増加は40万人をかなり越えていたとみて間違いない。

さて、こうした急激な人口増加は、当然ながら平野に様々な問題を発生させることになった。その一つは、人口と耕地の比率の悪化である。すでに指摘したように、

平野部では耕地の外延的拡大はほとんど頭打ちの状況にあったから、人口増加につれて、1人当たりの耕地面積は確実に減少することになった。すなわちすでに1955年に人口1人当たりの耕地面積は、わずか1190平方メートルという東南アジアでも最低の水準にあったが、これがさらに減少したのである。

また人口の増加は莫大な労働力の不完全利用を生み、潜在失業問題を深刻化させることになった。

ニャンザン紙に発表されたある推計によると(注10)、1960年当時の平野部の農村労働力人口は660万人。いま各人が年間280日働くと仮定すると、延べ18億4800万日の労働が可能となる。ところが実際の就業日は12億1000万日にすぎなかった。つまり全体の3分の1、労働力に換算すると200万人以上が余剰であった(ただし、この中には婦人労働力も含まれている)。その上、平野部では、毎年20~30万人の新規労働力の増加が見込まれていたのである。

##### 5. 第1次5カ年計画と山地移住計画

こうした農村部の莫大な余剰労働力の利用をはかる方法として、まず重視されたのは、合作社の多角経営である。すなわち養豚・養鶏などの畜産部門あるいは副業部門などを充実・発展させ、ここに余剰労働力を吸収させることであった。また2期作、裏作等の導入により、労働集約化をはかり、季節的な労働力余剰の発生に対処することであった。平野部の内部に大量の労働を吸収できるようなセクター、とくに工業の急激な発展が望めない以上、こうした方法しかとれえなかったといえよう。しかし合作社自身の努力によって減らすことのできる余剰労働力にはもとより限度があった。

そこで、過剰人口、とくに余剰労働力の一部の域外、すなわち山岳部・中高部への送出が計画されるにいたるのである。

しかしこのような計画は、同時に移住労働力を利用して山岳部・中高部の経済開発、とくに処女地の開墾をはかるという積極的な側面をもっていた。当時、北ベトナムは、本格的な工業化段階を迎えようとしていたが、この工業化は食糧の自給達成、工業原料の増産を不可欠の条件としていた。こうした要求に応えるため、既耕地のより有効な利用、既耕地の生産性向上と並び、新規開墾が緊急の化が進展す課題となったのである。また工業化が進展するにつれ、平野部では農地の一部非農業用への転用などで、耕地の減少が予想された。かかる事態に対処するにも、山地部・中高部の開墾は必要であった。

もちろん、これらの地域でも、農業適地はすでに開拓されつくされていた。ただ、補助食糧作物や工業原料作物などの栽培に利用できそうな土地は、政府の推定によれば、なお100万ヘクタール近く残されていたのである。

北ベトナムの指導部が平野部の住民を山岳部・中高部へ移住させ、とくに処女地の開墾に投入するという計画についてはじめて言及したのは、筆者の調べた限りでは、1960年9月に開催された第3回労働党大会である。すなわち、レジュアンが行なった中央委員会報告の以下に引用する部分である。

「われわれは、山地部・中高部の発展のために平野部の労働力の一部をこれらの地域に移住させるため、国家の力に合作社の力を結合した計画をたてなければならない。われわれは数十万人の人々を平野部農村から山岳部に移し、工業・農業に従事させ、工業地帯・国営農場・国営林業場を建設し、かれらの力を祖国の繁栄に発揮させなければならない。」(注11)

第3回労働党大会は、第1次5カ年計画の大綱を決定した重要な政治的集会である。その席で採択された決議・報告類はそのままこの計画の本体としての役割をはたした。とすれば、山岳部・中高部への集団移住の実施も第1次5カ年計画の一部として、この大会で決定されたとみてよいであろう。大会から2~3カ月後の1960年末に、はやくも第1次の移住団が平野部から出発している事実もこれを裏付けている(注12)。

しかし、上の引用文の中でその必要性がいわれている「国家の力に合作社の力を結合した計画」なるものが、どのようなものか、その後はたしてそのような計画が策定されたのか否か明らかでないのである。少なくとも、そうした計画の成文が公表された形跡はない。

ただ、指導部が第1次5カ年計画期にどの程度の規模の移住と新規開墾を予定していたか、それをどのような方法で実現しようとしたか、という点については、断片的な資料・情報を整理することによってある程度明らかにできる。そこで、まずこの作業から始めよう。

(注1) Cục thông kê trung ương, Việt-Nam Dân Chủ Cộng Hòa; 5 năm xây dựng kinh tế và văn hóa, Hà-nội, 1960, tr. 67. (拙訳『ベトナム民主共和国経済・文化建設の5カ年』アジア経済研究所 1969年 15ページ)。

(注2) 同上書 16ページ。

(注3) Nguyen Khac Vien, Water, rice and men, Vietnamese studies, No. 2 (1964), p. 18より計算。

(注4) Trần Quốc Phong, Thái Bình chuyên dân đi xây dựng vùng kinh tế mới; kết quả và kinh nghiệm, *Nghiên cứu kinh tế*, 98 (Aug., 1977), tr. 40. より計算。

(注5) P. Gourou, *Les paysans du Delta tonkinois*, Paris, Mouton, 1965, p. 352.

(注6) Nguyen Khac Vien, *op. cit.*, p. 18より計算。

(注7) Nguyễn Thiện Vỹ, Một số vấn đề về thâm canh nông nghiệp, *Nghiên cứu kinh tế*, 32 (Apr. 1966), tr. 50.

(注8) 1942年から1955年の13年間の増加は、わずか100万人であった。(Nguyen Tien Hung, *Economic development of socialist Vietnam, 1955-80*, New York, Praeger, 1977, p. 4.) 低滞の要因としては以下のようなものを挙げることができる。①1944年末から1945年秋にかけて红河デルタを襲った空前の大飢饉(死者推定200万人)、②抗仏戦争の犠牲(ベトナム全土で民間人25万人、軍人30万人が死亡)、③抗仏戦争中の自然増加率の低下、④ジュネーブ協定の条項を利用した北部カソリック住民の南部移住(推定80~100万人)。

(注9) Vo Nhan Tri, *Croissance économique de la République démocratique du Vietnam (1945-1965)*, Hanoi, Editions en langues étrangères, 1967, pp. 29-30.

(注10) *Nhân Dân*, Dec. 5, 1960.

(注11) *Third National Congress of the Viet Nam Worker's Party, Documents*, Vol. 1, Hanoi, Foreign Languages Pub. House., pp. 133-134.

(注12) たとえば、1960年12月にフンエン省から1164人がタイバック自治区のソンラ省マイソン地区へ入植した。(Le Quy Quynh, *Farmers of Hung-Yen clear land in Tay Bac forest and mountains*, *Nghiên cứu kinh tế*, 2 (Apr. 1961), in *JPRS* 10174, pp. 99-100.)

## II 移住計画の概要

### 1. 目標

集団移住政策は、経済・政治・文化・国防など多岐にわたる目的をもった総合的な政策である。しかし先にのべた平野の人口圧力緩和および山岳部・中高部における処女地の開墾に最大のねらいがあった。そこでこの2点に関し第1次5カ年計画期の目標を確認しておこう。

### <移住者数>

まず一番重要なのは、労働党・政府が当該期にどの程度の人数を平野部から域外に移すことを予定していたかという点である。ところが、この肝心の移住者目標数については、第3回労働党大会における中央委員会報告が漠然と数十万人と述べているだけである。それ以外、当時の公式文献の中に具体的な数字を見出すことはできない。

しかし手がかりがないわけではない。たとえば、1966年夏に発表されたグエン・ヅオン・タム(Nguyễn Dương Tâm)の論文によると、「1965年末までに、105万人の同胞が運動に参加し、5カ年計画の指標を131%達成した」(注1)。これらの数字から逆算すると、計画目標は80万人となる。われわれの推計によれば、1960年の平野部全体の人口は1200万人弱である。したがって、同年現在の平野部人口のおよそ7%が域外に送出されることになっていったということになる。

なおこの80万人という目標数の中には、農業移住者ばかりでなく、現地の国営農場、国営林業場あるいは建設・輸送部門など国営セクターで働く予定の移住者とその家族を含んでいる。しかしその内分けについては明らかでない。また80万人のうち労働力人口の割合がどの程度に設定されていたかも分らない。

### <開墾面積>

第1次5カ年計画における農業開発の基本的な方向と内容を規定したのは、1961年7月に開催された労働党5中総である。この会議が設定した1961~65年の5カ年間の開墾目標は55万ヘクタール、その内訳は人民の行なう開墾35万ヘクタール、国営農場の受持つ開墾20万ヘクタールである(注2)。人民の行なう開墾とは、要するに農民が行なう開墾のことであるが、当時平野部の農民はすでにほとんどが合作社に組織されていたから、これは合作社ないし合作社社員の行なう開墾のことと考えてよい。

ところで同じ頃、北ベトナム全土における開墾可能面積の推定値が発表されているが、それによると、傾斜20度以下の開墾可能地は100万ヘクタールとなっている(注3)。この推定の根拠は明示されていないが、他にはデータがないのでこれをそのまま用いると、第1次5カ年計画期の5カ年間に開墾を予定されていた面積は、開墾可能面積のおよそ半分ということになる。

これは山地部・中高部に残された開墾可能地の条件を考えると、決してひかえめな目標とはいえない。しかし

たとえこの目標が100%完遂されたとしても、当該期間中に300万人の人口の自然増加が見込まれ、他方耕地の一部を農業以外の目的に転用する必要も予想されたので、耕地・人口比率の悪化を阻止できる見通しはなかった。そこで新規開墾を行なう一方で、土地利用度を1960年の1.51から5年間に2.0まで高め、約50万ヘクタールの面積を確保することが計画された(注4)。

## 2. 移住者の送出・受入れ地域

当該期の集団移住は、《平野部の同胞が山岳部の経済発展に参加する運動》(Cộng vận động đồng bào miền xuôi tham gia phát triển kinh tế miền núi)、あるいは《人民開墾運動》(Phong trào nhân dân khai hoang)への参加という形態をとった。これから明らかなように、移住者の移動方向は平野部(とくにその農村地帯)→山岳部・中南部である。

しかし同じ紅河デルタに属する省であっても、中心部に位置する場合と周辺部の場合とでは、人口密度に大きな開きがあることについてはすでにみた通りである。また中心部には開墾可能地は皆無であるが、周辺部には若干の開墾の余地が残されているところもあった。

一方、タインホア省以南緯17度線まで南北に細長く伸びた旧第4連区所属の各省、なかでもタインホア省とゲアン省では、南シナ海に面した東側半分はデルタが広がり、西側半分はチュオンソン山脈系の山岳・丘陵におおわれている。そのため、同一省の内部で人口・労働力の分布が不均衡という問題をかかえていた。

このように、人口・労働力の集中度や開墾可能地の分布状況は地方によって著しく異なる。そこで当局はこれらの点を考慮し、それぞれの地域別に開墾移住計画の中で担うべき役割、目指すべき方向といったものを規定した。それは以下のようなものであった(注5)。

① 土地が少なく、人口密度の高い省——タイビン、フンエン、ナムディン、ニンビン、ハナム、ハドン等——省内での小規模な、近辺の開墾を完全に行なうと同時に、労働力・人口を調整し、山岳部・中南部に送出する。

② 土地、労働力・人口とも豊富であるが、山岳部・平野部・沿海部にまたがっているため、労働力・人口の分布が不均衡になっている省——タインホア、ゲアン、ハティン等——自省の範囲内であらゆる形式の開墾と労働力の調整を行なう。

③ 土地は豊富で、労働力も相対的に多いが、まだ他の省から労働力を受入れる余地のある省——フート、バクジャン等——省内で労働力のある県から別の県へ移動

させて、小規模な開墾を行なうほか、他の省から移住者を受入れる。

④ 土地はあるが、労働力の不足している自治区・省——タイバック自治区(ライチャウ、ソンラ等)、ベトバック自治区(タイグエン、チュエンカン等)、ホアビン、ラオカイ、ハイニン、イエンパイ等)——平野部の省から労働力・人口を受入れる。

⑤ 開墾可能地が大部分狭隘で、山間や山の斜面にあり、他方、労働力・人口も少ない省——バクカン等——小規模グループ単位の移住者を受入れる。

なお、タイビン、ナムディン、ゲアン等、東シナ海に面した省では、山岳部とは反対方向の海岸地方へも若干の移住者を送る。この場合の入植地は、紅河やカ川等の河川の沖積作用で海岸に形成された砂洲である。砂洲の干拓には堤防の構築、排水運河の掘さくなど多額の投資が必要である。しかし一たび干拓が済めば、土壌浸蝕の問題がなく、耕地が安定しており、土壌が肥沃であるため、山岳部・中南部の開墾に比べはるかに早く生産の伸びが期待できる。

## 3. 移住の方式

当該期の集団移住は、主として次の二つの方式により行なわれた(注6)。

### ① 編入(xen ghép または xen kê)

これは平野部の合作社から5~7世帯を1グループとして山岳部・中南部へ送出し、そこですでに活動している合作社へ組入れる方式である。組入れられた移住者世帯は、その合作社の一つの生産単位、すなわち生産隊ないし班(tổ)を構成する。

北ベトナムの平野部では、1957年までに土地改革が完了し、1958年末から農業合作化が始まった。そして1960年末までの約2年間で初級合作社への農民の組織化は基本的に終わった。一方山岳部では、1959年8月より土地改革と同時に合作化が進められ、1961年6月までに農家総数の75.6%が合作社に加入した(注7)。編入の対象となるのは、これら山岳部・中南部に設立された合作社である。もちろんすべての合作社が対象になるわけではなく、耕地拡大の余地を残しながら、労働力不足のためにそれを実行できない合作社が選ばれるのである。その中には、ムオン族・ヌン族など少数民族が組織している合作社も含まれる。このような合作社に平野部の農民が編入される場合には、同じ合作社の中でベトナム人と少数民族が一緒に生活することになる。

なお、行政的には、移住者は、受入れ先の合作社が所

属する行政単位の成員となる。

編入方式の特徴は、第1に、小グループ単位で行なわれること、第2に、道路・学校・診療所などの設備が若干備わっている場所への移住であるという点にある。したがって、実施が相対的に容易であり、経費も少なくてすむという利点がある。また移住先での生活も相対的に早く安定することが見込まれるので、最初から一家を挙げて移住することができる。

しかしこの方式では、次のような問題もある。第1に、新旧両社員間の融和の問題である。平野部と山岳部・中高部とでは、風俗習慣に著しい違いがある。そのため、平野部の住民が山岳部・中高部の合作社に加入して、いきなり元からの社員と共同経営・生活に入れば、様々な摩擦・軋轢が生じることは避けがたい。とくに少数民族の組織する合作社に加入する場合には、言語上の障害、人種の偏見などがあり、両者の融和はさらに困難である。第2に、経済的格差の問題がある。平野部からの移住者と元からの社員の経済的なレベルが同じであるとは限らない。むしろ出発の時点では格差が存在するのが普通であろう。この格差が大きい場合、それをどう解消して行くかは合作社の運営上大きな問題である。

編入方式による移住の場合、こうした問題を適宜解決して行かなければ、合作社の規模拡大のメリットを十分発揮できないのである。

## ② 開墾合作社(hợp tác xã khai hoang)の開設

これは、第1の方式よりも多い戸数、すなわち通常は30~50戸を一つのグループとして山岳部・中高部の未開墾地に送り出し、そこにかれらだけを構成メンバーとする、独立した生産組織を新設するものである。このような生産組織は開墾合作社とよばれる。開墾合作社の規模は開墾可能地の広さに左右されるところが大きい。したがって、土地さえあれば、100~200戸の規模に達することもある。そして開墾合作社が、面積・人口・境界線等の点で社(xã)ないし村(thôn)を形成するにたる条件をそなえていれば、申請によりその新設が認められる。

次に所有権の側面からみると、開墾合作社が開設される山岳部・中高部の未開墾地は、国有地もしくは公有地、私有地である。しかしいずれにせよ、「開墾した荒地は、地方の行政委員会の承認後、合作社の集団的所有権に帰属する」(1963年4月24日付首相府通達31-TTg)。このように、開墾合作社では、もっとも基本的な生産手段である土地が最初から合作社社員の集団的所有権に帰属する。したがって、理論上は、生産手段の私的所有権

を残して共同経営を行なう初級合作社の形態はとりえない。実際に、すべての開墾合作社が生産手段の共有、労働に応じた分配を特徴とする高級合作社から出発したかどうかは資料がなく何ともいえない。しかし移住運動の結果、山岳部・中高部の合作社全体に占める高級合作社の比率が高まったことは事実である(注8)。なお、高級合作社であっても自留地が認められるが、開墾合作社の場合、これは宅地を含め1世帯当たり2~3サオ(720~1080平方メートル)と定められていた。

開墾合作社方式の特徴は、第1に、編入よりも人数、開墾面積の点で大きい規模を単位として行なわれること、第2に、社員がすべて移住者からなることである。そのことから、自然条件に恵まれ、社員の集団の力がフルに発揮されるならば、生産発展や生活向上のテンポが速く、その可能性も大きいということがいえる。また社員が同一地方の出身者で、しかも同じ条件から出発するので、編入の場合に大きな問題となる社員間の摩擦・軋轢といったこともあまり重大化せずすむ。

しかし、開墾合作社の開設にはある程度まとまった土地、少なくとも数十ヘクタールの開墾可能地の存在が前提である。また基盤整備などに多額の資金を要するから、まとまった資金の確保が不可欠である。以上二つがこの方式を用いる最低の条件である。

なお、開墾合作社では、設立当初の生活条件がとくに厳しい。そのため最初から一家を挙げての移住は奨励されない。最終的に一家が移住する場合でも、まず働き手が先に出発し、家族は現地の生活条件が一応ととのってから移住する。

以上、編入と開墾合作社の開設という二つの移住方式を紹介し、それぞれの特徴についてふれたが、当局は実施が容易で、費用も安くて済むということで、最初は編入方式を重視したのである。ちなみに1ヘクタール当りの実際の開墾費については、編入の場合127ドン、開墾合作社の場合800ドンという数字が発表されている(注9)。

移住運動の初期には、このほか một chôn đôi quê (「一カ所に住み、故郷を二つもつ」という意味) という方式が試みられた。これは平野部の合作社が山岳部・中高部に分農場を開き、そこに社員を移住させる方式である。この分農場と前記の開墾合作社の違いは、後者が独立した経営体であるのに対し、分農場は平野部の合作社から経営的に独立していないという点にある。つまり平野部の合作社によって統一管理・分配が行なわれるのである。



この方式による移住では、移住者は出身地との関係を維持できるので、孤独感にさいなまれることはそれだけ少ない。また生産が軌道にのるか否かにかかわらず、平野部の社員と同一の賃金を保証されるという利点もある。しかしこのような条件のもとでは、移住者は出かせぎの気分を払しょくできず、なかなか現地に定着しない。

実際、この方式が適用されてみると、移住者が1～2シーズンで耕作を放棄するとか、開墾地の産物や周辺の森林の産物を出身地へ運び出す（木材は平野部では非常に貴重で、高価）とかいったマイナスの現象が広がった<sup>(注10)</sup>。そのため、この方式はあまり普及することなく打切られたとみられる<sup>(注11)</sup>。

(注1) Nguyễn Dương Tâm, Thắng lợi to lớn của cuộc vận động «đồng bào miền xuôi tham gia phát triển kinh tế miền núi» trong kế hoạch 5 năm lần thứ nhất, *Nghiên cứu kinh tế*, 34 (Aug. 1966), tr. 27.

(注2) *Offensive against poverty and backwardness*, Hanoi, Foreign Language Pub. House, 1963, p. 24.

(注3) Nguyễn Chí Thanh, *Ra sức phân đấu đưa nông dân miền Bắc nước ta tiến lên*, Hà-nội, Sự Thật, 1963, tr. 66.

(注4) *Ibid.*, tr. 92.

(注5) Tổng cục khai hoang, *Đẩy mạnh phong trào nhân dân khai hoang*, Hà-nội, Sự Thật, 1963, tr. 32-33.

(注6) 以下移住方式については、とくにことわらない限り、*Ibid.* による。

(注7) Viện kinh tế, *Cách mạng ruộng đất ở Việt-Nam*, Hà-nội, Khoa Học Xã Hội, 1968, tr. 239.

(注8) 「《平野部の同胞が山岳部の経済発展に参加する運動》により〔山岳部〕の高級合作社の比率は14%から27%まで高まった。」(Nguyễn Dương Tâm, *op. cit.*, tr. 29.)

(注9) *Nhân Dân*, Jan. 9, 1965.

(注10) Tổng cục khai hoang, *op. cit.*, tr. 10-11.

(注11) ニュンサン紙も次のようにのべている。

「《一カ所に住み、故郷を二つもつ》方式は、山岳部へ行く人にとっても、平野部に残る人にとっても利益にならない。」(*Nhân Dân*, Mar. 25, 1964.)

### III 移住の実施

#### 1. 地方計画の策定

前節でのべたのは、第1次5カ年計画期における国家レベルでの移住・開墾計画である。この全体計画を実施に移すには、省レベルでも具体的な目標をたて、その実施のプログラムをつくらなければならない。各省でこの任にあたるのは、開墾委員会(Ban)・庁(Ty)・部(Phòng)である。各省はそれぞれの必要と任務に応じてこれら組織のうちいずれか一つを設置し、その責任者に行政委員会のメンバーの1人をあてる<sup>(注1)</sup>。

残念ながら、省レベルの移住者送出・受入れ計画の内容やそれが策定されるまでのプロセスについてはほとんど分っていない。以下とりあえず、限られた資料から明らかにしうる点についてふれておく。

まず移住者の目標数であるが、これは紅河デルタの若干の省については知られている。それを挙げると、タイビン省15万人<sup>(注2)</sup>、その隣りのフエン省は労働力だけで6万人等である<sup>(注3)</sup>。すなわちこれらの省では、1960年3月現在の人口の10～12%ぐらいの送出が予定されていたことになる。しかしこれらの省は、紅河デルタでもっとも人口稠密な地域に位置するから、このパーセンテージは移住予定者数の人口に対する比率の上限を示すものと考えられる。人口密度のより低い紅河デルタの省にあっては、移住予定者の比率はもう少し低い水準に設定されていたとみてよいであろう。

さて、こうして設定された省の移住者の目標数は、さらに県・社をへて末端の合作社にまで下される。そして合作社が送出すべき人数が決定される。その場合の基準の一つは人口1人当りの耕地面積の広さである。つまり「1人当りの耕地面積が少なすぎる合作社が、中高部・山岳部あるいは海岸地方に移住者を送出する」<sup>(注4)</sup>のである。実際に移住者を出した合作社のデータもこの点を裏付けている<sup>(注5)</sup>。

一方、移住者を受入れる山岳部・中高部は国家の移住計画にどう対処するのか。もちろん、これら地域の省においても、計画期全体の、さらに各年度の受入れ目標数を事前に定める。また各合作社では、編入によって規模を拡大するか否か、移住者を受入れるとすれば何人ぐらいにするかを決定しなければならない。

しかしこの場合には、平野部が送出口の目標を決める際に用いた人口密度、土地・人口比率といった指標を機械的に判断の基準にはできない。受入れ人数の多少は、

開墾可能地の広さ・位置・状態などによって必然的に制約されるからである。そしてこれらの条件は地方によって著しい差がある。そのため、上級機関が割当てる目標とそれぞれの地方ないし合作社が自ら設定する目標の間にはしばしばくい違いが生ずることになる。1例を挙げると、1964年の受入れ目標数として、政府はランソン省に1万4500人、ソラ省に5000人を割当てた。ところがランソン省は2万人の受入れを決定し、ソラ省でも6500人の受入れを計画した(注6)。もちろんこれとは逆に省の受入目標が政府の割当てを下まわったケースも少なくなかったとみられる。

地方の移住・受入れ計画でもう一つ重要な問題は、移住先ないし受入れ相手の決定である。前節で明らかにした集団移住の移動方向を図示すると、次の二つになる。

①紅河デルタ各省→山岳部・中南部各省

②旧第4連区各省・紅河デルタ周辺部各省の平野部→同じ省内の山岳部・中南部

このうち②は省内部での労働力・人口の再配置であり、移住地・受入れ相手合作社の選定・調整などは省の主体的な判断で行なえる。また近距離の移住であるから、相手側の情報も入りやすく直接交渉も相対的に容易である。

ところが①は省間の移住であるから、移住者の送出側の省は、移住先の省を、受入れ側の省は送出省を、何らかの方法によって決めなければならない。送出・受入れ側が実際にどのような方法により、またどのようなプロセスを経て最終的に決定されるのか、この点も資料がなく明らかにできない。

ただ、この面では、中央の計画当局は一般的な方向を規定するだけで、それ以上深くコミットしなかったのではないか。たとえばA省→X省といった細かい指定はせず、むしろ各省の自由な判断・決定にまかせたのではないか。筆者はこう推測している。その根拠は、ニヤンザン紙などから実際の移住の例を可能な限り多く収集して、整理してみた結果、平野部の省からの移住者の入植先が山岳部・中南部の多数の省に分散しており、特定の方向を見出しえないこと、同様に、山岳部・中南部の各省もそれぞれ平野部の多数の省から移住者を受け入れているという事実が検出されることにある(注7)。

## 2. 移住者の募集・決定

移住事業の実施の具体的な第一歩は、平野部の合作社における移住者の募集・決定から始まるというてよいであろう。そしてこの作業が正しくそして順調に行なわれるか否かは後々まで大きく影響を及ぼす。

移住者の募集からその最終決定にいたるまでのプロセスについてふれた資料はほとんどない。また「移住者選抜方法を明確に規定した」(注8)といわれるが、その際の基準といったものについてもわからない。わずかに以下に挙げる若干の引用文が参考になるだけである。

「移住者の選抜は、生産の要請に合致し、自願自覚精神に依拠しなければならない。あまり散漫な運動を行なったり、あるいは移住を強制するようなことがあれば、新しい基地での工作は困難となろう。」(注9)「人選にあたっては、自願精神を尊重するほか、生産を保障できるような健康な人間を選ぶよう注意する。また若干の職人も選ばなければならない。」(注10)「すべての幹部・国民——とくに青年——は、このこと(移住のこと——筆者)の重要性を認識し、党のよびかけに応え、積極的に山岳部の社会主義建設に参加する用意がなければならない。」(注11)

これらから一応推測できることは、移住者の資格は健康で、生産活動に従事できる強健な身体を持つこと、また移住者の選抜は強制でなく、各人の自由意思にもとづくこと、農業従事者のほか職人などを適宜移住者に含める必要があることなどである。以下とりあえず、これらの点を整理し、敷衍しておく。

山岳部・中南部の開墾予定地は、平野部よりはるかに厳しい自然条件下にある。そこではマラリヤなどの伝染病も根絶されていない。しかも開拓地では、とくに初期に重労働を要求される。ところが食糧事情や医療事情は平野部より悪い。こうした悪条件の重なるところへ行く移住者は、何よりもまず健康な身体をもち、生産活動に従事できる者でなければならない。

この意味で青年が第1の候補者にされるのは当然である。とくに開墾合作社設立のための先発隊員は通常単身で移住することが要求される。したがって、独身である青年が最適である。

また移住者は意識の上でも健全でなければならない。少なくとも現地に定住する意思があることが最低の条件であろう。

しかし個々人の資質も大事であるが、移住は集団で行なわれるのであるから、それ以上にメンバーの構成が重要である。

先にのべた青年をメンバーに多数含めるといったこともその一つであるが、そのほか、当時よくいわれたのは農作業しかできない者ばかり集めてもだめで、いろいろな職人ないしその技能をそなえた者も適当に含めよとい

うことであった。職人というのは、たとえば大工・鍛冶屋・散髪屋・裁縫師などである。とくに開墾合作社方式の移住の場合には、こうした人々を加えるのは要件である。というのは、開墾合作社は一般に僻地に開設されるので、日常生活で起こる様々な必要を社内で解決しなければならないからである。

メンバー構成については、労働党からの強い指示がある。すなわち移住者の中に一定数の党員を含めよ、という指示である。山岳部・中南部へ移住する党員の任務はいうまでもなく現地で労働の模範を示し、同時に他の移住者に対するオルグ・教宣活動を行なうことである。しかしそれだけではない。当時山岳部・中南部では、一部を除き党の基盤は弱体であった。そこで党中央は、集団移住の機会を利用して、多数の党員をこれらの地域に送り込み、基盤の強化・拡大をはかろうとしたのである(註12)。

次に移住者の募集方法について。先の引用によれば、これは「自願自覚精神」の発揚を基本とするという。「自願精神」に依拠するということは、文字通りには、本人の自由意思による自発的な申請を原則とするということであろう。そこでは強制やそれに類する方法の使用は否定されているのである。

ところが現実には、「自願」だけをまっていたのでは、予定されている人数だけの移住希望者が集まる可能性はまずない。また自由志願では、先に挙げたような条件をそなえた人間が応募するとは限らないし、必要なメンバー構成がえられるという保証も全くないのである。

そこで教宣工作が重要となってくるわけであるが、その際に指名、割当てといった方法で移住候補者・世帯が実質的にしぼられ、かれらに対し打診・説得が行なわれることはまれでない。そして打診や説得は容易に強制に転化しうるのである。上級から割当てられた移住人数が達成すべきノルマのような意味あいをもつとき、あるいは村・合作社で移住者募集に携わる者やその責任者が、そのように受取る場合にはとくにその可能性は大きい。

当時の平野部の農村は域外への移住者募集という点から行くと必ずしもよい状況にはなかったといえよう。というのは、土地改革(1953~57年)、農業協同化(1958~60年)を通じ農村の生活が若干ではあるが農民たちの目の前で確かに改善されつつあったからである。かれらは普通に働いてさえいれば、凶作の年でも、最低限の生活を保障されるようになった。土地改革前には自分の家をもてなかった旧貧農・農業労働者も、自分の家に住め

るようになった。このことはとくに重要である。一方、農民層の平準化が進み、個々の合作社社員世帯の間に顕著な経済的格差は存在しなくなった。

かかる状況のもとでは、よほど有利な条件でも提示されない限り(そのようなものはなかった)、敢て住みなれた村を離れ、条件のよりきびしい山岳部・中南部へ移住しようと志す者は現れない。次の事例はこのような農村の状況をリアルに伝えている。

「ナムズン村(ナムディン省)の人々は昔は貧しく、多くの人々が村を捨てて生活の糧をえるために出かせぎに行った。それで党委員会が山岳部移住運動について話すのをきいたとき、多くの者は昔を思い出していった。『われわれは今また山地へ行かなければならないのか』、『わたしはいままで何回も田舎へ行った。いまは満足しているの、どこへも行きたくない。』

幹部や党員の多くも動揺した。夕べの集会では意見をいうものが少なかった。

話しをしたときにはわかって、進んで行きたかったが、家に帰ると、自分の休息するところができなばかりなのでまたためらった。『新しいところへ行ったら、いつになったらこんな憩いの場ができるかわからない。』

……党委員会の直面した最大の困難は、人々が村の新しい生活が向上し始めたため、社会主義革命の長期的任務を深く認識できなかったことである。」(註13)

### 3. 資金調達・土地の確保

移住者が現地に定着し、生産を軌道に乗せるまでは多くの実際的な問題の解決をせまられる。その中でもとくに重要なのは資金調達、土地の確保である。

#### <資金調達>

移住者およびそのグループが現地での当面の生活、開墾等に要す資金や物資を調達する際の原則は、“合作社の力量に主として依拠し、同時に国家の積極的な援助を受ける”(註14)という方針に端的に現われている。この場合の合作社には、送出側の合作社だけでなく、受入れ側の合作社も含まれる。

入用資金の大半を負担するのは送出側の合作社である。この負担金は以下のような項目で構成されている。①移住者が合作社に残し、その管理に委ねる土地に対する補償(その額は合作社内部の討議により決められる)、②移住者がかつて合作社に加入する際に納めた分担金の返却、③合作社の蓄積基金・社会基金の一部のとりくずし、④その他未収穫作物に対する補償など(註15)。

これらの項目のうち①の占める比重がもっとも大き

い。1963～65年の3カ年を例にとると、この間に平野部の移住者送出合作社が、上記の諸名目で移住者に支払った金額は合計3350万ドンであるが、土地に対する補償はそのうち2010万ドン、すなわち全体の60%に達した(注16)。

一方、国家が行なう資金的援助には有償、無償の2通りがある。

#### ① 国立銀行を通じての融資

融資はその使途にとくに条件を付けず、毎月の食費に相当する額を合作社に貸付けるというきわめて大ざっぱな方式で行なわれた。少なくとも1964年末頃までは、この方式が用いられていたとみられる。しかしこの方式には欠陥があることが指摘され、改善が勧告されているので、後に改められた可能性もある(注17)。

融資を受けた開墾合作社は、開墾・農業生産・生活物資の購入等にそれを支出するが、もちろん、開墾に投入する割合が大きい。ちなみに、1963年にいたるまでの3年間の使途別の構成比は次の通り。開墾・栽培82.5%、畜産4.7%、副業2.7%、生活物資の購入・移住者の負債の清算10.1%(注18)。

#### ② 無償援助

無償の援助は貸付けに比べるとはるかに少ない。当該5年間の実績は、貸付総額4700万ドンに対し、無償援助額は1000万ドンであった(注19)。

そのほか、移住者が受ける有形無形の援助を挙げると、まず受入れ側の地方の合作社が提供する物資援助がある。たとえば、食糧・種子・労働用具・家畜などの現物貸与である。これはタイバック自治区で普及し、成果をあげたといわれる(注20)。また労働奉仕も広く行なわれた。送出側の合作社が移住先に家財道具を運搬するとか、基盤整備に水利隊・青年隊を派遣する、受入れ側の地方・合作社が住宅建設を手伝う等である。

#### <土地の確保>

移住・開墾予定地は、所有権からみた場合、国有地と非国有地(私有地、公有地とくに合作社所有地)に分かれる。1960年憲法によれば、森林(地)・荒蕪地は国有である(第12条)。したがって理論的には国有地が多かったはずである。しかし山岳部・中高部には所有権の曖昧な土地もあり、実態は不明である。

国有地の場合には、移住者ないしそのグループは、これを無償で入手できる。登記後、当該地の所有権は移住者の集団的所有権へ移転する。

しかし国有地であっても、占有者がいる土地がある。

また現在継続耕作が行なわれている形跡がなく、占有されていなくても、将来農民がもどってくる可能性のある土地もある。すなわち少数民族が焼畑農業を行なっている土地である。こうした土地に入植する場合には、トラブルが発生することもある。それを回避するには、焼畑農業を廃止し、少数民族の定住定耕を促進することが必要である(注21)。土壌浸蝕防止、森林保全の点からいっても焼畑農業の廃止は望まれる。

一方、移住・開墾予定地が、その地方の団体(主に合作社)ないし個人の所有に帰する場合には、移住者ないしそのグループは、これを有償または無償で取得する。その条件は「関係双方の協議により決定される。」この協議の形態、そこで成立する土地移譲の条件については、具体的事例が全くないので明らかにできない。

ただ当時、山岳部・中高部の住民の間には、平野部から移住者を受入れると土地を分けなければならないので、かれらを歓迎しない雰囲気があったことはニャンザン紙などでも伝えられているところである(注22)。とすれば土地移譲の交渉が難行することはあったろうし、また一応条件が折合っても、実際の引渡しの際にトラブルが発生することも少なくなかったと想像される。事実、「土地や林産物をめぐる争いなどが、ときに重大な程度に発展することがあった」(注23)という。

#### <移住者・その合作社に対する優遇措置>

政府は、開墾地での生産面・生活面での困難を考慮し、移住者およびその合作社に対し、いくつかの優遇措置を講じた。以下にそれを一括して掲げる(注24)。

- ① 食糧作物栽培地においては、最初の3～5年間、合作社に対し、食糧の国家売渡し義務を免除。
- ② 余剰食糧の奨励価格による買上げ。
- ③ 畜産物、工業原料についても、最初の3～5年間奨励価格で買上げ。
- ④ 開墾地に対し、現行の免税制度を適用(ただしその地方の住民から譲渡を受けた土地に対しては、規定通り課税)。
- ⑤ 副業についても、最初の3年間免税。
- ⑥ 兵役年齢に達した青年に対しては、最初の3年間その義務を免除。
- ⑦ 義務労役(dân công)を最初の1年間免除。

(注1) Tổng cục khai hoang, *op. cit.*, tr. 54.

(注2) *Nhân Dân*, Apr. 13, 1964.

(注3) Le Quy Quynh, *Farmers of Hung-Yen clear land in Tay-Bac forest and mountains*, Nghiên

cứ kinh tê, 2 (Apr. 1961), in *JPRS* 10174, p. 99.

(注4) *Nhân Dân*, Apr. 4, 1964.

(注5) 228戸(1038人)のうち27戸(109人)が移住したタイビン省タンフォン(Tân-Phong)合作社の1人当り耕地面積は1.5サオ(540平方メートル)。( *Nhân Dân*, Jan. 23, 1964.)。42戸が移住したナムディン省トンニャット(Thông-Nhật)合作社の1人当りの耕地面積は1サオ6チュオック(576平方メートル)。( *Nhân Dân*, Mar. 23, 1964.)。ちなみにタイビン省の1人当り平均耕地面積は1960年に2.6サオ(936平方メートル)。

(注6) *Nhân Dân* Mar. 2, 1964; Mar. 25, 1964.

(注7) たとえば、タイビン省からの移住者の入植先はタイグエン、ハイニン、ランソン、バックン、ライチャウ、ソンラ、ギアロ等、またフンエン省からの移住者の入植先はフート、タイグエン、ハイニン、イエンバイ、ライチャウ、ギアロ等の多くの省にわたっている。一方山岳部のランソン省をみると、ここでは上記のタイビン、フンエン省のほか、ハドン、ハイゾン、ハイフォン等からの移住者を引受けている。

(注8) *Tổng cục khai hoang, op. cit.*, tr. 6.

(注9) *Ibid.*, tr. 19.

(注10) *Nhân Dân*, Apr. 13, 1964.

(注11) *Nhân Dân*, Dec. 5, 1960.

(注12) たとえば、タインホア省、ニュースアン県のイェント(Yen-Tho)村では、「1960年に全村に党員が1名、現在は21名であるが、そのほか50人の党員を平野部から受入れ、村委員会の指導の下に多くの支部を組織した。」( *Nhân Dân*, Mar. 7, 1964)

(注13) *Nhân Dân*, Feb. 9, 1964.

(注14) *Nhân Dân*, Aug. 14, 1966.

(注15) *Tổng cục khai hoang, op. cit.*, tr. 48-49.

(注16) *Nhân Dân*, Aug. 14, 1966.

(注17) *Nhân Dân*, Jan. 9, 1965.

(注18) *Nhân Dân*, *Ibid.*

(注19) *Nhân Dân*, Aug. 14, 1966.

(注20) *Offensive against poverty and backwardness*, Hanoi, Foreign Language Pub. House, 1963, p. 160.

(注21) 「1966年までの数年間に1万1000戸が定耕定住し、5640戸が耕作区に移転した。」( *Nhân Dân*, Aug. 11, 1966.)

(注22) *Nhân Dân*, Apr. 4, 1964.

(注23) *Tổng cục khai hoang, op. cit.*, tr. 12.

(注24) *Ibid.*, tr. 44-48.

#### IV 実績と問題点

##### 1. 移住実績

まず移住者数からみることにする。第3表は1961~65年の5カ年間の移住者数とその累計を示す。\*印の付した数値は筆者が算出したもの。

これによると、平野部住民の山岳部・中高部への移住は、計画第1年度の1961年が1万8000人、第2年度の1962年が7万2000人で、第2年度から急増している。このことから、移住運動が本格化するのには1962年頃からであると推測できる。その後の3年間は毎年15~20万人と高水準で安定した数が記録されている。

一方、国营農場、国营林業場、建設・輸送部門など国营セクターで働くために山岳部・中高部へ移住した者とその家族数は、1964年9月末までで10万8000人であった。そして1965年末には42万人に達した。

結局、5カ年間の農業移住者(国营農場への移住は除く)は63万人、国营セクターへの移住者が42万人、合計105万人の移住が記録された。これは計画目標の131%に当たる(注1)。以上は政府の公式発表であるが、移住者数についてはもう一つ別のデータがある。それによると、農業移住者63万人、国营セクターの移住者20万人、合計83万人となっている(注2)。この場合、目標達成率は104%。後に発表されたデータとの整合性からいってこの数字の方が信頼度は高い(注3)。それはともかく、われわれの主たる関心である農業移住者については、いずれのデータでも63万人となっており、問題ない。

さて、この農業移住者63万人を、先に述べた二つの移

第3表 移住者数の推移

(単位:人)

年	農業移住者	農業移住者(累計)	国营部門移住者(累計)	合計(累計)
1961	18,000 <sup>(1)</sup>			
1962	72,000 <sup>(1)</sup>	90,000 <sup>(1)</sup>		
1963	170,000 <sup>(2)</sup>			
1964.1~9	147,236*	407,800*	108,000 <sup>(3)</sup>	515,800 <sup>(3)</sup>
1964.10~1965末	222,200*	630,000 <sup>(4)</sup>	420,000 <sup>(4)</sup>	1,050,000 <sup>(4)</sup>

(出所) (1) *Tổng cục khai hoang, Đầy mạnh phong trào nhân dân khai hoang*, Hà-nội, Sự Thật, 1963, tr. 6. (2) *Nhân Dân*, Jan. 24, 1964. (3) *Nhân Dân*, Jan. 9, 1965. (4) *Nhân Dân*, Aug. 11, 1966.

(注) \* は筆者が算出したもの。

住方式別に分けてみると、編入方式による移住者25万人（受入れ合作社2558社）、開墾合作社方式による移住者38万人（合作社数1488社）となる（注4）。すなわち開墾合作社方式による移住者の方が5カ年間の合計としては13万人多くなっている。ところが、移住運動の初期には、当局が編入方式を重視したこともあって、それによる移住者の方がはるかに多かったのである。紅河デルタの省の中には、編入方式による移住者が全体の3分の2を占めるところもあった（注5）。

以上のことから、運動が進展するにつれて編入方式から開墾合作社方式へ力点が移行していったといえそうである。事実、開墾合作社数の推移をみると、1962年末の235社が（注6）1965年末には1488社に増加しており、後半の3年間に1250社以上が新設されている。

次に視点をかえて、移住者の送状状況を地域別にみると、以下ようになる。

まず紅河デルタであるが、ここは完全な農業地帯に属する7省とハノイ、ハイフォン（キエンアン省を含む）の2特別市からなる。このうち7省からの最終的な移住者は合計32万人であることが明らかにされている。しかし特別市からの移住者についてはデータがえられない。ハノイ、ハイフォンからの移住者には郊外地区の農民、市街地区の小商人・手工業者などが多かった（注7）。かれらは合計してもせいぜい数万人であったろう。とすれば紅河デルタ→山岳部・中高部という前節でふれた①型の移住者はせいぜい40万人程度ということになる。残りは②型の移住、つまり同一省内での人口・労働力の調整である。

このように移住の中で、省内の、近距離の移住がかなりの割合を占めていたという事実は指摘しておく必要がある。これを行なったのは、紅河デルタ周辺の諸省と旧第4連区の各省であるが、とくにその中で実績をあげたのは、タインホア、ゲアン、フートの各省である。前の2省の場合、人口の密集地の近くに開墾可能地があったこと、その開墾可能地がベトバックなどに比べ相対的に傾斜がゆるく、しかもある程度まとまった広さで存在したこと、これらの恵まれた条件が移住を促進する要因となった。

最後に移住がどのくらいの人数を単位としてなされたか、その規模についてふれておく。

まず編入。すでに述べたように、山岳部・中高部の合作社に組入れられた移住者は合計25万人、かれらを受入れた合作社は2558社である。これから1社当たりの受入れ

人数の平均を求めると98人となる。また戸数でいうと、編入の結果、「各合作社は平均13～15戸を増加させた。」（注8）

しかしこれはあくまで平均であって、実際の受入れ人数・戸数はまちまちである。たとえば、フート省ドアンフン県のドンティエン（Đông-Tiên）合作社は400人（89戸）をハナム省から受入れている（注9）。その反対に1戸だけを受入れるというようなケースもあったようである。

一方、開墾合作社の規模は、5カ年間の合作社の新設が1488社で、移住者が38万人であるから、1社平均255人となる。1社当たりの平均戸数は52戸。これは当時の山岳部の合作社の平均規模30戸に比べ、かなり大きい。

## 2. 移住の効果

集団移住による労働力・人口の再配置の効果は、送・受入れ側双方についてみる必要がある。

まず105万人（ないし83万人）の住民を送出した平野部、とくにその農村地帯ではどのような変化が生じたか。平野部の中でもっと人口稠密な紅河デルタについてこの点をみたい。

すでに述べたとおり、《平野部の同胞が山岳部の経済発展に参加する運動》の結果、5年間に山岳部・中高部へ移住した農民は63万人である。このうち、「紅河デルタに完全に含まれる7省からの移住者は32万人を占めた」（注10）という。この7省とは、タイビン、フンエン、ニンビン、ナムディン、ハナム、ハドン、ハイゾンである。特別市は含まない。

ところで1960年センサスによれば、これら7省の人口は合計で551万人である。したがって、移住人口の1960年現在の総人口に対する比率は5.8%となる。

7省の中でもっとも多く送出したのは、タイビンである。同省は5年間に人口の10%以上を送出した。そして「人口増加率は3.6%から0.5%にまで下った。」（注11）タイビンに続いて、移住者が多かったのはナムディン、フンエン省などである（注12）。

こうして、「紅河デルタ7省では、人口1人当たり2サオ8チュオック（約1000平方メートル）の耕地を保障できた。」（注13）

移住が始まる前の紅河デルタの人口1人当たりの耕地面積がどのくらいであったか正確な数字がない。したがって、移住前と後を比較するわけにいかないのであるが、上記の引用にある「保障できた」という表現が現状を維持できたことを意味するのではないことは明らかである。というのは、もっとも移住に実績をあげたタイビン省の場合でさえ、人口増加率をゼロに抑えることはできず、

0.5%の増加は記録されたのであるから、他の省の人口増加率はもっと高かったはずである。他方、紅河デルタ内では、耕地の外延的拡大はほとんど不可能であったから、人口1人当たりの耕地面積は、かかる大がかりな移住があっても、なおその減少を阻止できなかつたことは確実である。

しかし集団移住が全体として人口増加率を、それがなかったと仮定した場合よりも、相当低く抑える効果を持ち、また人口1人当たりの耕地面積の減少を最小限に抑える効果をもったということはいえよう。

なお、移住者の送出は、人口1人当たりの耕地面積の狭い地方や合作社を中心に行なうのであるから、同じ省内の地方や合作社間でも送出入口の比率は同一でなかった。そして平均以上の高い率で送出した地方や合作社の中には、かなり長期間人口の絶対的な減少に成功し、1人当たりの耕地面積を増大させたケースも少なからずあったとみられる。

次に余剰な労働力の解消の効果について。移住者を送出した結果、平野部の農村で1人当りの労働日がどの程度増大したか、こういったことに関してはマクロ調査もミクロ調査もない。ただ公式の発表によれば、農業移住者63万人の40%が労働力人口であったというから、約25万人の労働人口が平野部の農村から送出されたことになる。一方、第1節に引用したニャンゼン紙に発表された推計に依拠すれば、1960年当時の平野部の余剰な労働力は220万人である。したがって、域外に送出された労働力はその10%前後となる。この比率は移住人口の平野部総人口(1960年)に対する比率(移住者を105万人とすると8.8%、83万人とすると7%)より若干高いにすぎない。つまりこの面でもあまり劇的な効果はなかつたということになる。

一方、受入れ側の山岳部・中高部ではどうか。105万人(ないし83万人)の移住者を受入れた結果、これらの地域全体としてそれだけ人口密度が高まったことはいうまでもない。移住者の40%が労働力人口であるとする、40万人(ないし33万人)以上の労働力の社会増加が記録されたことになる。山岳部・中高部では、これらの移入労働力によって経済開発、とくに後述するような処女地開墾が進められた。

しかし受入れ人数は、残された開墾可能地の広さやその開発の難易度に左右されるから、省によって相当顕著な差があったとみられる。省別の受入れ人数については完全な数字が発表されていない。以下データの入手でき

る省・県の実績を挙げる。

バクタイ省(タイグエン省とバクカン省の合併により誕生)8万4000人の受入れ。とくにディンホア県では、全合作社の95%以上が移住者を受入れ、移住者の県総人口に対する比率は48.6%に達した(注14)。ラオカイ省は農業移住者2万1000人の受入れ。これは同省の人口の14%にあたる(注15)。ハバック省(バクジャン省とバクニン省の合併により誕生)2万4400人の受入れ。その結果、1平方キロメートル当たりの人口密度が5人増加(注16)。

最後に定着の問題について述べておく。公式発表の移住者数が定着者数を示すのか、あるいは単なる登録者数で、その中に非定着者も含むのか、明らかでない。もし後者だとすると、われわれは移住のもたらした効果をそれだけ割引いて考えなければならない。ニャンゼン紙など限られた情報源だけから推測しても、定着率が100%ということはどういへないからである。

まず開墾地の生産条件についてみると、開墾合作社の場合移住者1人当たり確保された土地面積は3サオ6チュオック(約1300平方メートル)である(注17)。これは1961年の全国平均3サオ3チュオックをわずかに上まわるにすぎない。一方山岳部・中高部の開墾地は肥沃度や水利条件などの点で平野部の土地よりはるかに劣る。しかも肥料・種子等の調達も十分に行かない。そのため短期間に全国平均レベルの収量をあげることはどういへ無理であった。こうした条件のため、開墾合作社の中で食糧自給を達成できたのは、1965年現在で60%にとどまったのである(注18)。最後まで自立できなかった合作社も少なくなかつたとみられるが、そうした合作社の社員が平野部にUターンした可能性は否定できない。

また、移住者の中には、もともと現地に定着する意思がなく、単なる出かせぎ(注19)や資源・産物の略奪が目的で出かけたものもいた。さらに、このような邪悪な意図がなく、最初は定着するつもりで移住したが、現地の厳しい条件にたえきれず、挫折し、山を下った者もいた。しかしこれらについては、大ざっぱな推計も不可能である。

### 3. 開墾実績

5カ年間の開墾目標は、農民によるもの35万ヘクタール、国営農場によるもの20万ヘクタール、合計55万ヘクタールである。

このうち国営農場の行なう開墾は、1961~62年の2年間で約5万4000ヘクタールに達した(注20)。1963年以降の実績についてはデータがない(注21)。しかし国営農場の作

付面積の推移などからみて、生産に結び付くような開墾面積の大幅な増大があったとは考えられない。

一方、われわれの主たる関心である農業移住者による開墾は、当該5カ年間に合計35万ヘクタールに達し、目標をちょうど100%達成したという(注22)。この公式発表によれば、35万ヘクタールの開墾により、「従来の農地面積の6分の1に相当する面積が新たに加わった。」

ただしこの35万ヘクタールの中には、植林地、多年生工業原料作物用地、改良された牧草地、養魚池など雑多な用地10万ヘクタールが含まれる。したがって、これを除いた25万ヘクタールが、食糧作物・単年生工業原料作物用地となる。

もう一つ注意を要するのは、これら開墾地の相当の部分は、山腹などの傾斜地であったという点である。傾斜地の利用は、平坦なデルタから来た移住者が経験したことのない困難な問題をとまらう。

第1に、土壌浸蝕(xói mòn)という問題がある。熱帯モンスーン地帯に位置する北ベトナムの山岳部では、雨季の多量の降雨流水により土壌が著しく浸蝕される。それによって失われる表土は、場所によっては1年間に1センチメートルに及ぶ。傾斜地の開墾は、この浸蝕の速度を一段と早める。浸蝕予防対策としては、等高線に沿った土手の構築、ストリップ・クロッピングなど様ざまある。しかし1963年1月に開催された《人民開墾会議》における報告(注23)、あるいは同じ頃、山岳部方を視察したフランス人学者が指摘するところでは(注24)、この面での取組みはおくれており、また必ずしも適切な対策がとられていなかった。

土壌浸蝕の問題とならんで深刻なのは水不足(生活用水を含む)である。これは必ずしも、開拓地が水源・水流から遠く隔っているという理由によるとは限らない。水源の点で恵まれた開拓地も少なくないのである。しかし山岳部では、一般に地質や地形が複雑で水流が急であり、灌漑工事が困難である。労働力に不足しているため、この面で人海戦術を用いるわけにもいかない(注25)。また、たとえ灌漑施設をつくっても、土地が分散しているので、効率が悪い。こうした事情のために灌漑面積の急速な増大は期待できないのである。「開墾地における水利工作もまた劣っている。切り開かれた土地の大部分は、まだ灌漑水の供給を受けておらず、天水に依存しなければならぬ状態だ。」(注26)

山岳部・中高部の開墾には、このほか森林保護・土壌改良など適宜解決をはかるべき問題は多い。したがって、

第4表 作付延面積の推移

(単位: 1,000ヘクタール)

年	米	補助食糧作物	果野	樹菜	工業原料作物	合計
1955	2,176	391	15	69	2,651	
1957	2,192	353	16	105	2,666	
1958	2,235	367	26	114	2,742	
1959	2,274	380	29	117	2,800	
1960	2,284	420	30	137	2,871	
1961	2,410	552	36	152	3,150	
1962	2,410	587	51	186	3,234	
1963	2,363	639	39	196	3,237	
1964	2,431	690	121	207	3,449	
1961-64平均	2,404	617	117	200	3,338	
1965-68平均	2,269	676	142	207	3,294	
1969-71平均	2,149	570	152	177	3,048	
1972	2,200	555	158	186	3,099	
1973	2,094	519	156	167	2,936	

(出所) Nguyen Tien Hung, *Economic development of socialist Vietnam, 1955-80*, New York, Praeger, 1977, p. 118.

(原資料) *Etudes vietnamiennes*, no. 2, 1964, p. 178, no. 13, 1967, pp. 7-21, no. 44, 1976, pp. 171-178.

われわれは開墾された面積の広さだけでなく、開墾の結果、各種作物の作付面積がどの程度拡大したか、という角度からも検討を加えておく必要がある。第4表は北ベトナム全体の作付面積の推移を示す。

まず全作物の作付面積の合計は、1955年の265万ヘクタールから年々増大を示し、1964年には最高345万ヘクタールに達した。1965年以降の減少はベトナム戦争のエスカレート、とくに北爆の影響によるところが大きい。

結局、1955~64年の10年間に80万ヘクタール増大した。これをさらに1960年を境に二つの時期に分けると、1955~60年の5カ年間の増大が22万ヘクタール、年平均4.4万ヘクタール増、第1次5カ年計画期の1961~64年(1965年のデータはない)の4カ年間の増大が58万ヘクタール、年平均14.5万ヘクタール増となる。つまり作付面積の増大は、荒蕪地の回復に重点があり、開墾があまり行なわれなかった50年代の後半よりも、集団移住運動の展開により山岳部・中高部の開墾が進んだ60年代前半の方がはるかに高い水準を維持しているのである。このことから、山岳部・中高部の開墾が作付面積の増大にかなり寄与したと断定してよいであろう。

しかし1961~64年の58万ヘクタールの作付面積の増大の中には、土地の利用度を高めることによってえられたものも含まれる。そこでこの分を当該期の土地利用度の変化から推定すると25~30万ヘクタールとなる(注27)。し



たがって、残りの30万ヘクタール前後が開墾その他による作付面積増である(注28)。

次に、当該期の作付面積を作物別にみると、補助食糧作物と工業原料作物の作付面積はこの間一貫して増大し、1960年比では、1964年に前者が27万ヘクタール増、後者が7万ヘクタール増となっている。また果樹・野菜も1963年を除けば作付面積が増え、1964年には1960年より9万1000ヘクタール増えている。これに対し、主食である米の作付面積は1961年に一挙に12万6000ヘクタール増えたが(注29)、それ以後は全く伸びが止ってしまった。

これらの事実は、政府が米の代用食糧としての補助食糧作物と工業用ないし輸出用作物である工業原料作物の栽培を徐々に重視する傾向にあったことを示す。そしてそのような政府の政策の推進を可能にした要因の一つは山岳部・中高部の開墾であった。これらの地域では、自然条件が米作に適さないため、正にこれら二つの作物および果樹の栽培が奨励されたのである。

なお、山岳部・中高部には、土壌・地形・気象条件などが特定の作物、とくに工業原料作物の栽培に適したところが若干ある。そうした条件をそなえた地方に開拓地が設けられると、その作物の専作地帯が新たに形成されたり、従来あった小規模の専作地帯が拡大されることになる。ソンラ省マイソン棉作地区、ゲアン省タンキー・ラミー栽培地区、ホアビン省タンラック・ラミー栽培地区など前者の例であり、フート省ホア茶栽培地区などは後者の例である(注30)。

後にこうした専作地区を含め、最低数百～数千ヘクタールの規模をもち、数百～数千戸をかかえた開拓地区が新経済区(vùng kinh tế mới)と呼ばれるようになる。この用語の定着するのは、70年代に入ってからと推測されるが、1964年秋にはすでに使われている(注31)。1975年以後、南部や中部高原に開設される新経済区は、これらをモデルにし、さらに一段と規模を大きくしたものであるであろう。

(注1) Nguyễn Dương Tâm, *op. cit.*, tr. 27.

(注2) Quang Cach, *Le transformations économiques des régions montagneuses, Etudes vietnamiennes*, 15 (1967), p. 111.

(注3) 「過去20年間に100万人強が新経済区建設へ向った。」(Chê Việt Tân, *Phân bố lại lao động và dân cư, Tập chí cộng sản* (Mar. 1977), tr. 53) もし1961～65年に105万人移住したとすると、1966年以降全く移住が行なわれなかったことになり、事実と

矛盾する。

(注4) Nguyễn Dương Tâm, *op. cit.*, tr. 28.

(注5) Tổng cục khai hoang, *op. cit.*, tr. 6.

(注6) Ibid., tr. 6.

(注7) その中には中国系住民もいた。中国系住民の移住の例は『新越華報』1963年11月10日などにみられる。

(注8) Nguyễn Dương Tâm, *op. cit.*, tr. 28.

(注9) *Nhân Dân*, Apr. 17, 1964.

(注10) Nguyễn Dương Tâm, *op. cit.*, tr. 30.

(注11) *Nhân Dân*, Apr. 13, 1964.

(注12) 1964年3月までの実績は、タイビン4万人以上、ナムディン約2万7000人、フンエン2万2000人以上、ハイゾン1万3500人、ハドン1万人、ニンビン1万人、ハナム7000人。( *Nhân Dân*, Mar. 16, 1964.)

(注13) Nguyễn Dương Tâm, *op. cit.*, tr. 30.

(注14) *Nhân Dân*, Oct. 8, 1966.

(注15) Nguyễn Dương Tâm, *op. cit.*, tr. 29.

(注16) Nguyễn Thiện Vỹ, *Một số vấn đề về thâm canh nông nghiệp, Nghiên cứu kinh tế*, 32 (Apr. 1966) tr. 51.

(注17) Nguyễn Dương Tâm, *op. cit.*, tr. 28.

(注18) Ibid., tr. 28.

(注19) 党中央委員で国营農場相の Tran Hun Duc が次のようにのべていることは、こうした現象があったことを裏付けている。「われわれは、浪費したり、かせいだ金を故郷へ送金するような傾向をやめさせるよう合作社社員を教育しなければならない。」(*Offensive against poverty and backwardness*, p. 160.)

(注20) Tổng cục khai hoang, *op. cit.*, tr. 5より計算。

(注21) 国营農場の作付面積は、1960年の2万1000ヘクタールから1961年の4万8000ヘクタール、1962年の7万1000ヘクタールへと開墾面積の拡大につれて増大した。(Tổng cục thông kê, *Số liệu thông kê 1962, Hà-nội, Sự Thật*, 1963, tr. 56.) ところがそれから10年たっても、この数字は6万ヘクタール程度にとどまっているのである。(Phạm Văn Đồng, *Ra sức phân đầu cho một nền nông nghiệp lớn xã hội chủ nghĩa, Hà-nội, Sự Thật*, 1976, tr. 81.)

(注22) Nguyễn Dương Tâm, *op. cit.*, tr. 28.

(注23) Tổng cục khai hoang, *op. cit.*, tr. 10.

(注24) R. Dumont, *Problèmes agricoles au Nord-*

Vietnam, *France-Asie*, 183 (Automne 1965), p. 55.

(注25) 1965年になって、政府は平野部の合作社水利隊を義務労働の形で山岳部・中高部の水利建設に参加させることを決定した。それによると、義務労働の期間は最少6カ月、交通費は地元負担、各水利隊は一定の仕事量を請負う。この決定にもとづき、少なくとも数万人が山岳部・中高部へ派遣されたとみられる。(Nhân Dân, Apr. 1, Apr. 17, Apr. 24, 1965)

(注26) *Nhân Dân*, Nov. 14, 1963.

(注27) 1960年の1.53から1964年の1.67まで上昇した。すなわち0.14の増大である。(Vo Nhan Tri, *op. cit.*, p. 423.) いま耕地をだざっぱに200万ヘクタールとし、これに0.14を乗ざると28万ヘクタールをえる。

(注28) ちなみに、1958~68年の10年間の作付面積増は84万ヘクタール、そのうち農地増が約30万ヘクタール、稲1期作地→2期作化が30万ヘクタール、稲2期作地→稲2期+補助食糧作物1期作化あるいは→稲1期+補助食糧作物・野菜2~3期作化が20万ヘクタール以上であったという。(Lê Duy Thuộc và Hồng Tiền, *Quản lý chặt chẽ và sử dụng tốt đất trong nông nghiệp*, *Học tập* (Feb. 1971), tr. 70-71.

(注29) この増加は主として灌漑の発展による。

(注30) Nguyễn Dương Tâm, *op. cit.*, tr. 29.

(注31) *Nhân Dân*, Oct. 11, 1964, Jan. 12, 1965. などをみよ。

## おわりに

以上北ベトナムにおける第1次5カ年計画期の国内移住、つまり平野部→山岳部・中高部の移住について考察した。資料の制約のため、十分解明できなかった点や開墾地の生産状況、新設された合作社の経営状況などまったくふれられなかった側面も多い。しかしそれらの解明は今後の課題とし、一応の要約を行なっておこう。

(1) 平野部→山岳部・中高部の移住政策は、さまざまな内容をもった総合的な政策であるが、その主たる目的は、平野部の人口圧力の緩和、余剰労働力の部分的解消および山岳部・中高部の開墾による耕地の外延的拡大の二つであった。当該期の目標は、移住が農業移住、国営部門就業のための移住を合わせ80万人、開墾が、合作社の行なうもの35万ヘクタール、国営農場が受持つもの20万ヘクタール、合計55万ヘクタールである。

(2) 農業移住の方式としては、既存の合作社のメンバーに組入れる編入方式と新規に合作社を開設する合作社

方式が主として採用された。

“合作社の力量に主として依拠し、同時に国家の積極的な援助を受ける”というスローガンに表わされるように、当該期の移住事業の主たる担い手は平野部、山岳部・中高部の両方の合作社であり、移住の費用なども合作社の負担する割合の方が国家の援助よりも大きかった。

(3) 実施面でとくに困難で問題が生じたのは、出発前では、移住者の募集・選抜・決定の段階であり、現地では、土地取得の段階であったとみられる。また開墾地で解決を要求された農業技術上の大きな問題としては、土壌浸蝕防止、水利整備などである。

(4) 公式発表によれば、5年間の移住実績は、農業移住者63万人、国営部門就業のための移住者とその家族42万人、合計105万人である。しかし国営部門移住者については20万人という報告もあり、もしそうだとすると合計は83万人となる。そしてこの数字の方が信頼できる。いずれにせよ、計画目標はほぼ達成されたことになる。

平野部でのその効果については、余剰労働力・人口の増加率を当該期に限ってかなりの程度引下げたという面に現われている。その引下げの程度についてはデータが不足し正確なことはいえない。ただ個別合作社においては、移住者の送出の結果、労働力・人口を絶対的に削減できたケースもかなりあったとみられる。

(5) 開墾面積は、合作社によるものが35万ヘクタールで、計画目標の100%達成。しかしその中には耕種用地以外の土地が10万ヘクタール含まれていることに注意を要する。国営農場の開墾は最初の2年間で5万4000ヘクタール。最終的な実績は発表されていないが、作付面積の推移などからみて目標達成にはとうてい至らなかったと断定してもよいであろう。

(アジア経済研究所図書資料部参考課長)